

乗合  
タクシー

電話予約で玄関まで!!



# すみよし号

令和5年4月から、住吉地区内にお住いの6歳以上の方なら、どなたでもご利用頂けるようになりました。ただし中学生未満の方が登録する場合はその保護者も登録が必要で、ご利用の際には保護者の方も同乗いただきます。また、タクシーの乗り降りに介助が必要な方はその介助者も登録が必要で、ご利用の際には介助者も同乗いただきます。

頼れるタクシー  
すみよし号!

お買い物や通院に安くて安心です。片道だけの利用もOK!  
お友達と乗り合って、さらにお安くご利用できます。



ご利用  
の流れ

## 1 利用登録

住吉地域センターで受け付けます。  
登録料1,000円と身分証明書をお持ちください。  
登録証を発行します。

## 2 電話で予約

利用前日のお昼12時までに電話で予約。帰りの便も予約できます。  
聴覚に障がいのある方等はFAXによる予約も可能です。

## 3 自宅前で乗車

自宅前でタクシーを待ちます。  
タクシー降車時に運賃をお支払いいただきます。

〈お問合せ先〉  
住吉地域センター内  
住吉地区乗合タクシー運行協議会事務局

(0985)  
☎ 39-1314